

環境委員会分科会の設置について

分科会等名：環境思想・環境教育分科会

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 環境委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 20名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | 本分科会が提言した「環境教育の統合的推進に向けて」(2016年11月)および関連する提言・報告をふまえ、環境に係る諸学と環境教育実践(ESDを含む)の基盤となる環境思想・環境倫理に関する研究と教育を推進する態勢の検討、関係者のネットワーク化と調整、既出の提言・報告等の実効化に向けた課題の検討、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の実効化ならびにフューチャー・アースに対応した「環境学」科目の構想などを進めることを目的として、本分科会を設置する。 |
| 4 | 審議事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」を踏まえた学術の在り方 2. 諸学が展開する環境教育の情報収集と事例研究 3. SDGsを踏まえた環境教育(ESD)の統合的推進に関する対応に係る審議に関すること |
| 5 | 設置期間 | 令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日 |
| 6 | 備考 | ※事実上24期より継続 |